

(6) 県別ホテル・旅館数の推移

県別	年	ホテル・旅館					登録ホテル					登録旅館				
		H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
福岡	施設数	996	963	957	1,102	1,294	29	29	28	28	29	10	10	10	9	8
	客室数	51,293	50,951	51,924	55,188	59,632	5,264	4,989	4,989	5,103	5,289	423	420	413	371	276
佐賀	施設数	358	354	355	353	344	11	10	10	10	10	14	14	14	14	14
	客室数	9,867	9,736	9,689	9,819	9,514	1,364	1,316	1,316	1,316	1,341	850	850	850	850	850
長崎	施設数	633	621	611	597	612	5	5	5	4	4	24	24	20	20	19
	客室数	21,194	21,378	21,078	21,474	21,685	808	813	813	512	512	1,497	1,494	1,224	1,224	1,145
熊本	施設数	1,247	1,221	1,213	1,200	1,182	13	13	13	13	14	15	15	14	14	14
	客室数	27,411	26,973	27,232	26,923	27,423	2,150	2,144	2,144	2,144	2,248	1,100	1,110	1,076	1,076	1,051
大分	施設数	1,176	1,168	1,162	1,165	1,080	3	3	3	3	2	29	28	27	27	26
	客室数	25,053	25,011	26,098	25,806	24,970	731	731	731	731	148	1,466	1,320	1,277	1,277	1,211
宮崎	施設数	482	474	465	455	444	20	20	20	21	21	8	8	8	8	7
	客室数	15,181	15,402	15,436	15,479	14,995	3,713	3,713	3,713	3,914	3,914	343	343	343	343	306
鹿児島	施設数	1,079	1,046	1,032	933	904	13	13	13	15	16	17	17	16	16	16
	客室数	27,826	27,476	27,580	26,711	26,644	2,973	2,969	2,969	3,338	3,546	1,320	1,320	1,253	1,239	1,239
計	施設数	5,971	5,847	5,795	5,805	5,860	94	93	92	94	96	117	116	109	108	104
	客室数	177,825	176,927	179,037	181,400	184,863	17,003	16,675	16,675	17,058	16,998	6,999	6,857	6,436	6,380	6,078

資料:*1 厚生労働省生活衛生局指導課 令和元年度末現在(全国の年度別の集計については、各年度とも3月末の集計データ)

*2 国土交通省観光庁観光産業課 令和2年12月末現在(全国の年度別の集計については、各年とも12月末の集計データ)

出典:(公社)日本観光振興協会「数字で見る観光」(2021年度版)

(注1)「ホテル・旅館」は旅館業法に基づく県別のホテル・旅館数。「登録ホテル」「登録旅館」は国際観光ホテル整備法に基づく県別のホテル・旅館数。

(注2) 旅館業法(厚生労働省所管)に基づく県別のホテル・旅館数については、旅館業法の改正(平成30年6月15日施行)により「ホテル営業」「旅館営業」の営業種別が統合し「旅館・ホテル営業」となったため、2018年、2017年、2016年、2015年の全国値は「ホテル営業」と「旅館営業」を合計した数である。

(注2) 国際観光ホテル整備法とは、ホテル業や旅館業を営もうとする者は、全ての旅館業法(昭和23年法律第138号)による都道府県知事の許可を受けなければならないが、このうち、一定の要件を具備する者は、国際観光ホテル整備法に基づき、観光庁長官の登録を受けることができる。

なお、国際観光ホテル整備法は、昭和24年12月24日法律第279号により制定されたもので、外客宿泊施設について登録制度を実施するとともに、これらの施設の整備を図り、併せて外客に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることにより、外客に対する接遇を充実し、もって国際観光の振興に寄与することを目的とする。